

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

- ・ 埼玉県地域婦人会連合会 会長 柿沼トミ子 氏 P.1
- ・ 伊那市 市長 白鳥 孝 氏 P.5
- ・ 農業法人(株)カモスフィールド 農場長 横山 慎一 氏 P.7
- ・ 栃木県土地改良事業団体連合会 専務理事 渡邊 修一 氏 P.8

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

組織名	埼玉県地域婦人会連合会
氏名（肩書き）	柿沼 トミ子（埼玉県地域婦人会連合会 会長） （埼玉県消費者団体連絡会代表幹事）
所在地	埼玉県さいたま市
組織の概要	○埼玉県地域婦人会連合会 社会教育関係団体【県下 13】の地域婦人会からなり、会員約 5,000 名。 ○埼玉県消費者団体連絡会 1976 年に 11 団体により結成され現在【県下 6 団体】で構成
取組の特徴	○埼玉県地域婦人会連合会 地域を担う地縁団体として、行政や他団体と連携を密にし青少年育成、女性の地位向上、男女共同参画推進、平和運動、消費者保護、子育て支援、環境、食生活、食育、防災・減災への取り組み、結核予防など幅広い分野で地域の活性化とくらしに関わる課題や問題の改善に取り組んでいる。（詳細別紙） ○埼玉県消費者団体連絡会 消費者の暮らしと健康、権利を守るため、消費者問題や食の安全に関する問題を中心に意見表明を行い、消費者行政の充実強化を求める活動など取り組んでいる。（詳細別紙）
農業農村整備に対する意見・要望等	<b>魅力ある、住み続けたい、移住したい農村地帯とするために</b> <u>現状</u> ①用排水路の路肩や耕作放棄地に草が茂り、通勤・通学者の自転車、バイク、自動車等の走行に支障をきたしています。 夏は生い茂り、冬は枯草となり、防犯上・防災上憂慮すべき状態となっています。 ②冬水通水がないことにより、異臭へドロの堆積が避けられない。環境面、生物多様性の面からも。蛍等は、すっかり姿を消してしまっています。 ③農業用保全施設の老朽化も目立ちます。

## 安心・安全な農作物を提供していただくために

現状 日本の食料自給率（カロリーベース）38%で、先進国ではとびぬけて最低の基準です。

世界では、食糧、特に穀物が外交のガードにもなっております。昨年来の米騒動は、まだ尾を引いております。一方生産者は、海外から輸入の肥料や農薬に頼りながら、その高騰に苦慮しております。消費者の払う対価が、生産者に結びついているかも疑問です。

消費者は出来る限り、有害ではない農産物を地産地消で欲しております。

有機農業を拡大していただき、消費者に啓発してください。

## 農地について

①田んぼの畦畔撤去を進め、集約化を進めてください。

広域的に機械が導入できることによって、効率化が図られ農産物の単価が下がることにより、消費者にもメリットとなります。

また魅力ある仕事として若者の参入が推進され、国土保全上からも耕作放棄地が減少、いつでも食糧確保の有意性が図られ、治安維持にもつながります。水田の保全は防災上・環境上重要です。

②狭い国土の中で、耕作に適している農地はわずかです。昔は二毛作が多かったように思いますが、土地改良を重ね、多様な生産物を生み出せる環境づくりを進めてください。そこに雇用の機会も生まれます。

同時に高価な輸入肥料・農薬に頼る農法を見直していただきたいです。

国内での地域循環を進める時代ではないでしょうか。

## 農業用水利施設

ため池の法面の補修程度や農業施設のコンクリートひび割れ、鉄筋柵の異常等、命に関わる場合もあるので点検を行き届かせていただきたいです。

# 埼玉県地域婦人会連合会

設立 1948年（昭和23年）3月11日

会長 柿沼 トミ子

## 社会教育関係団体

県下13（加須市大利根、加須市、久喜市、久喜市栗橋、幸手市、春日部市、越谷市、蕨市、本庄市・上里町、北本市、所沢市、熊谷市、秩父市）

の地域婦人会からなり、会員 約5,000名。

地域を担う地縁団体として、行政や他団体との連携を密にしている。

青少年育成、女性の地位向上、男女共同参画推進、平和運動、消費者保護、子育て支援、環境、食生活・食育、防災・減災への取り組み、結核予防など幅広い分野で地域の活性化とくらしに関わる課題や問題の改善などに取り組んでいる。

\*埼玉生団連 2021年に発足（生団連：国民生活産業・消費者団体連合会が地域単位で発足）  
会長は、柿沼会長、副会長はヤオコー代表取締役会長の川野幸夫氏。  
現在、県内32企業・団体が会員。

\*フォーラムサラ … 1971年から。生涯学習等に関することを学ぶ。  
（社会教育関係団体運営費補助事業）

\*くらしの教養大学… 1966年から。主に消費者問題を学ぶ。  
（消費者団体活動促進費補助事業）

\*米消費拡大運動（埼玉県米消費拡大推進連絡協議会）  
毎年1地域で県産米・県産米粉の料理教室を開催し、推進に協力している。

\*北方領土返還要求運動  
北方領土返還要求運動を推進し、全地婦連と連携して1976年から北海道歯舞産の早煮昆布を共同購入している。

\*ちふれ化粧品の購入運動  
全国地域婦人団体連絡協議会と（株）ちふれ化粧品が提携して創り出した安心して使える優れた化粧品を共同購入している。

\*「緑の銀行」1円募金  
武蔵野に緑を取り戻そうと1973年より継続しての募金活動を行い、資金から県内の小・中・高校の新設校に樹木を寄贈したり、地域での緑化運動として活用している。

\*結核予防会（埼玉県健康づくり事業団）  
結核や肺がんなど、胸の病気をなくすための募金活動や啓発運動を行っている。

\*結婚相談事業  
1966年1月より開設して、現在男女合わせて約50名が登録している。  
（県福祉部少子政策課結婚相談事業）

# 埼玉県消費者団体連絡会のご紹介

2024年12月 埼玉県消費者団体連絡会事務局

## 1. 概略

- (1) 埼玉県消費者団体連絡会は、消費者の暮らしと健康、権利を守るため、1976年6月2日に11団体により結成され、現在は、以下6団体で構成しています(構成員数のべ約238万人)。
- (2) 消費者団体の連絡会として、埼玉県の審議会・委員会などに委員を選出しています。
- (3) 消費者問題や食の安全に関する問題を中心に意見表明を行い、また、消費者行政の充実強化を求める活動にも取り組んできました。
- (4) 県内の多くの消費者団体と一緒に、消費者大会実行委員会を結成して、毎年「埼玉県消費者大会」を開催しています。2023年は、県内22の消費者団体で実行委員会を構成し、第59回埼玉県消費者大会を10月25日(水)に開催しました。その後、知事宛に「要請書」を提出し、埼玉県との懇談会を11月20日(火)に実施しました。
- (5) 埼玉県委託事業として、県内消費者団体全体研修会(1回)と地区別研修会(4回)を消費者向けに開催し、さまざまなテーマでの学習と団体活動交流を行っています。

※ 代表幹事団体は2012年5月より4団体から3団体になりました。

※ 幹事団体として2013年5月よりさいたま市消費者団体連絡会が加盟しました。

## 2. 組織図

埼玉県消費者団体連絡会	
住所：〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-5 埼玉県生活協同組合連合会内 電話：048-844-8971	
代表幹事	柿沼トミ子 (埼玉県地域婦人会連合会) 高田美恵子 (新日本婦人の会埼玉県本部) 吉川尚彦 (埼玉県生活協同組合連合会)
幹事	大久保美紀 (埼玉県生活協同組合連合会) 内田典子 (埼玉母親大会連絡会) 平本くるみ (埼玉公団住宅自治会協議会) 廣田美子 (さいたま市消費者団体連絡会)
事務局長	吉川尚彦 (埼玉県生活協同組合連合会)

※下図の二重線枠は代表幹事団体

さいたま市消費者団体連絡会  
代表 廣田 美子  
(ひろたよしこ)

埼玉公団住宅自治会協議会  
会長 竹村 正  
(たけむらただし)

埼玉母親大会連絡会  
代表委員 北村 明子  
(きたむらあきこ)

埼玉県生活協同組合連合会  
会長理事 吉川 尚彦  
(よしかわたかひこ)

新日本婦人の会埼玉県本部  
会長 高田 美恵子  
(たかだみえこ)

埼玉県地域婦人会連合会  
会長 柿沼 トミ子  
(かきぬまとみこ)

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

自治体名	長野県伊那市
氏名（肩書き）	白鳥 孝（伊那市長）
自治体の概要	<p>伊那市は、長野県の南部に位置し、南アルプスと中央アルプスの3,000m級の山々に抱かれ、中央には天竜川、三峰川が流れる豊かな自然や肥沃な大地に恵まれたまちであり、東京23区より広い668㎢の市域に約6.6万人が暮らしている。</p> <p>「伊那に生きる、ここに暮らし続ける」ため、一次産業を着実に営み、食料・水・エネルギーを自賄いすることを目指し、その上に福祉や医療、産業などが形成され、新しいテクノロジーを活用しながら、人々が心豊かに暮らせるよう、古さと新しさが融合・調和した、自然と共生する「なつかしい未来」を創造していく。</p> <p>農業については、肥沃な土地と良質な三峰川水系の水を活かした米作りのほか、野菜、果樹、花卉、酪農などが営まれている。</p> <p>伊那市全体の農作物の販売額は約47億円（R4年度実績）であり、内訳は、米（16億円）、花卉（10億円）、白ネギ（3億円）、ブロッコリー（2億円）、アスパラガス（1億円）となっている。</p> <p>主要な農業農村整備事業については、国営伊那西部農水利事業が実施され、天竜川の右岸に沿った伊那市をはじめとする1市2町1村の標高600～980mの洪積台地の農地（2,561ha）に、念願の用水が供給されるようになった。近年では、老朽化した農業用水利施設を改修するために国営機能保全事業が実施された。</p> <p><b>【国営事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国営かんがい排水事業 伊那西部地区（S47～S62）</li> <li>・国営施設機能保全事業 伊那西部地区（H24～R3）</li> </ul> <p><b>【関連事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県営畑地帯総合土地改良事業（S46～H9）</li> <li>・県営広域営農団地農道整備事業（S46～H2）</li> <li>・県営かんがい排水事業 伊那西部1期～3期（H22～R10(予定)）</li> </ul>

<p>取組の特徴</p>	<p>○りんご高密度植栽培による高収益化  国営関連事業で整備された畑地かんがい設備をフル活用した「りんご高密度植栽培」に取り組み、早期多収・省力栽培を実現。  A 農園での単収：5,000～7,000kg/10a（県平均：1,782kg/10a（R2））</p> <p>○県営ほ場整備事業（東原地区）の実施による生産性の向上  今年度採択された東原地区では、スマート農業技術の導入を見据えた区画の拡大、用排水路のパイプライン化、自動給水栓の設置等を実施し、生産性の向上、担い手への農地集積を図る。</p> <p>○スマート農業の推進による省力化  スマート農業実証プロジェクト（R2）による中山間地域における稲作のスマート化、デジ田交付金（R5～）を活用したラジコン草刈機の実証や末端土地改良施設の GIS システム化を実施中。</p>
<p>農業農村整備に対する意見・要望等</p>	<p>伊那市は、持続可能な循環型のまちづくりを一貫して進めているが、その中心になるのは一次産業（農林業）の振興である。  農業を行うには生産基盤である農地と農業水利施設を適切に守っていく必要があり、土地改良区が果たす役割は非常に重要であると認識している。</p> <p>中山間地域では高齢化の進展や農業収入の低迷等に伴い、所有者不明農地や耕作放棄地が増え、賦課金の徴収に多大な労力が必要となっている。特に小さな土地改良区は、運営面で多くの課題を抱えている。</p> <p><u>要望1：土地改良区の体制強化</u>  中山間地域の小さな土地改良区の体制は脆弱であり、役員の確保をはじめ、会計処理や維持管理計画書の策定などに係る事務作業全般が大きな負担となっており、組織の存続そのものが難しくなっている。また、工事費が高騰する中、賦課金を上げることも難しく、老朽化する水路の維持管理が困難となっていることから、土地改良区に対する人的・財政的支援の更なる充実をお願いしたい。</p> <p><u>要望2：事業計画策定までの支援</u>  集落において、地域の農地を守る、営農を効率化すること等を目指し事業化の機運が高まっても、当市も含め関係機関のマンパワー不足により検討が思うように進まない。  令和4年の土地改良法改正により一定の措置がなされたが、県や県土連等の制度に精通した実務者による支援体制の更なる整備をお願いしたい。</p>

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

法人名	株式会社カモスフィールド
氏名(肩書き)	横山慎一(農場長)
所在地	茨城県常陸大宮市
経営の概要	R4年度より、 ハウス61棟(1.7ha)と露地4haで、小松菜・ほうれん草を栽培して、 スーパーや生協などに販売。 那珂川から汲み上げた灌漑設備(農業農村整備事業で整備)を使用して 周年栽培しています。
取組の特徴	全圃場で有機JASを取得済み。 慣行農法並みの規模と、自然農法の良いところ(品質の良さ、肥料などの 経費削減)を活かして、安定した売り上げを保っています。今年度は 売上1.5億円の見込み。
今後の展開	日本全国で同様の栽培を広めて、「高品質で大量の有機野菜」を出荷し ていくことで、日本のオーガニックの推進に貢献したい。
農業農村整備 に対する意 見・要望等	・灌漑の整備後にも、柔軟に追加整備を行って欲しい。

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

法人名	栃木県土地改良事業団体連合会
氏名(肩書き)	渡邊 修一 (専務理事)
所在地	栃木県宇都宮市平出町 1260 番地
組織の概要	<p>本会は、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保するため、土地改良事業等を行う市町、土地改良区等を会員とする協同組織として土地改良法に基づき、昭和 33 年に設立された公益法人であり、会長をはじめ理事 19 名、監事 3 名の役員の下、職員 89 名（うち嘱託職員 12 名、パート職員 18 名）が 2 部 5 課体制で業務にあたっている。</p> <p>会員は、令和 6 年 4 月 1 日現在、市町 25 団体、土地改良区等 99 団体の計 124 団体となっている。</p>
取組の特徴	<p>農業の成長産業化を支える農業農村整備の推進や多様な人々が共生する農村活力の向上に向けて、以下の事業に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員の行う農業農村整備事業に関する技術的な指導とその他の援助</li> <li>・ 会員から委託を受けて行う農業農村整備事業の工事</li> <li>・ 農業農村整備事業に関する教育及び情報の提供</li> <li>・ 農業農村整備事業に関する調査及び研究</li> <li>・ 国又は県の行う農業農村整備事業に対する協力</li> <li>・ 農地の集団化の指導奨励</li> <li>・ その他、目的を達成するため必要な事業</li> </ul>
農業農村整備に対する意見・要望等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 頻発化する災害への対応や国土強靱化の観点からも、農業水利施設の防災・減災対策、農村地域における流域治水対策の計画的な実施、及びエネルギー高騰下においても安定的な用水供給が可能となる対策をお願いする。</li> <li>・ 将来にわたり食料を安定供給し、地域資源の保全などの役割を担う土地改良区の強化が急務となる中、中小規模の土地改良区を重点とした統合整備の推進や、土地改良区等の実情に即した運営基盤の強化に係る支援をお願いする。</li> <li>・ 農村地域の発展と農業の成長産業化に向け、土地改良事業の重要性や土地改良区の役割について、県民や消費者への理解促進、協力を図るための支援をお願いする。</li> <li>・ 農業・農村の多面的機能を発揮していくための更なる推進と、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援の充実をお願いする。</li> </ul>